

米取引に関する有識者との懇談会（第2回概要）

1. 日 時：平成23年4月28日（木）10:00～12:00
2. 場 所：農林水産省第3特別会議室
3. 論 点：22年産米取引の状況 その他
4. 概 要：

- 冒頭、当方より東日本大震災で被災された方へお見舞いを申し上げるとともに、被災地等への食料供給へご協力いただいた企業の皆さまへ御礼。
- 概算金は全体需給や前年産の在庫、銘柄別産地間競争を踏まえて決定されるが、需給環境が要素としては一番大きく、過剰の環境で市況価格と乖離した販売価格、それを踏まえた概算金を設定すれば必ず売れ残るとの意見。
- 22年産米の取引について概算金と相対取引価格の関係性はあるものの、米の概算金は、最終手取水準との比較で見ると相当のウエイト※を占めており、大豆の50%程度、りんごの50～70%程度と比較すると現在の米の概算金は特殊であり、概算金のあるべき姿かというと疑問との意見。
- 大きな持越在庫の存在ゆえに概算金を引き下げるが、生産者にとっては主たる収入に当たるものであり、概算金と相対価格との関係について、生産者が理解できるようもっと説明すべきであったとの意見。
- 出回りの早い銘柄の概算金水準が相対取引価格の相場に強く影響しているが、相対取引価格の水準を設定する上で、概算金以外に何か材料となるものが必要ではないかとの意見。
- 全体の需給動向や在庫動向が価格に影響。供給過剰の時には同じ価格グループに入る品種であれば産地間競争により他産地より安く売ろうとする一方、全体需給がタイトな時には銘柄別需給がより明確になる傾向との意見。
- 21年産米の持越在庫が業務用として販売されたことから、低価格帯の銘柄に過剰感が生じ、これらの銘柄の価格が下落したとの意見。
- 22年産米については政府が過剰米対策を行わないというス

タンスを表明したことなど、市場介入を行わないという政策メッセージも価格低下に影響したのではないかとの意見。

- 播種前契約などの取引についての契約も一層進められるような仕組みづくりが必要ではないかとの意見。
- 生産者から消費者へ直接販売するコメの価格には変動はないが、業者への販売価格はシェアが大きい全農の価格水準が明らかにならないと契約を結べない状況であるとの意見。
- 22年6月末の在庫の增加分は量としては需要量の半月分くらいであり、その程度の増加をそれぞれの流通段階でどのように持つのか考える必要があるとの意見。
- コメも小麦など競合商品との関係で需要が増減するため、そのことを織り込んだアローワンスを持っておく必要があるとの意見。
- 産地・産年・品種の3点セットや単年度需給管理には無理が来ているのではないかとの意見。なお、国際的にはグレン（穀物）には産年の区別はないとの情報提供。
- 需給・在庫の動向と価格の動向との関係や要因・構造変化などについて農林水産省として引き続き分析すべきとの意見。
- 取引市場の存在がなくなったことが価格変動を誘発したのではないかの検証が必要ではないかとの意見。

（マンスリーレポートその他）

- 農林水産省として米に関する各種情報を提供することは、当事者にとって信頼できる情報把握ができるという意義があるとの意見。
- 情報提供を適切に行うためにも、調査対象の拡充など調査を充実するべきとの意見。
- コメについても商品としての魅力を上げ、市場全体を拡大していくことが必要との意見。
- コメ先物市場試験上場申請については概要説明が行われたが、時間の制約から意見交換は行えなかった。
- 次回は6月上旬に開催する予定。

※ 米の概算金は、産地・銘柄・年産によって違うが、最終手取水準の8～9割程度（農林水産省試算）。